

衆議院東日本大震災復興特別委員会ニュース

平成 26. 6. 18 第 186 回国会第 6 号

6 月 18 日（水）、第 6 回の委員会が開かれました。

1 視察委員からの報告聴取

- ・東日本大震災の復旧・復興状況等調査のため、岩手県を視察した委員を代表して黄川田徹君から、宮城県を視察した委員を代表して秋葉賢也委員長から、福島県を視察した委員を代表して西村明宏君から、それぞれ報告を聴取しました。

2 東日本大震災復興の総合的対策に関する件

- ・根本復興大臣、谷復興副大臣、西村内閣府副大臣、土屋厚生労働副大臣、井上環境副大臣、小泉復興大臣政務官、土井国土交通大臣政務官、中原国土交通大臣政務官、浮島環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

大久保 三代君（自民）

- ・三陸自動車道に新設される石巻北インターチェンジと国道 108 号とを結ぶ「河南バイパス」は、女川原子力発電所の事故等が発生した場合の避難路として有用だと思う。同バイパスの開通に向けた検討状況を伺いたい。
- ・仮設住宅で避難生活を余儀なくされている子育て家庭を支援する「子ども健やか訪問事業」の必要性が増してくると思うが、必要な人材の確保等を含めこの事業の取組促進を伺いたい。

高 木 美智代君（公明）

- ・原発事故による避難指示区域の住民は、長期にわたる避難中に自宅が荒廃しており、避難指示が解除され帰還しても、到底住める状態にない。国として、住家の解体、清掃や害獣等の駆除に対する財政措置及び事業者の確保等の支援を行うべきではないか。
- ・被災地の防災集団移転促進事業において、新たに下水道を引くよりも安価な合併浄化槽の活用が有効であると考え。平成 26 年 1 月に関係省庁が作成した「持続的な汚染水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づき推進すべきと考えるが、環境省、復興庁の取組はどのようなものか。

玄 葉 光一郎君（民主）

- ・食品中の放射性物質への対応、空間線量等の把握、情報提供などの風評被害等への対策は、各省庁が個別に実施していることから、対策の全容が被災者にわかりにくくなっている。復興庁が対策の全般を把握し、被災者に説明をしていくべきと考えるが、根本復興大臣の見解を伺

いたい。

- ・東日本大震災の発生時には、道路・鉄道等の交通網が麻痺した代わりに、福島空港が救援要員や物資を運搬する拠点となった。今後起こりうる首都直下地震や南海トラフ大地震に備え、地方の空港を防災拠点空港として整備することとし、福島空港をそのモデル事業に採択してはどうか。

福 田 昭 夫君（民主）

- ・宮城県における放射性物質を含む指定廃棄物の最終処分場の建設に関して、候補地のある 3 市町はいずれも反発が強く結論が先送りとなったが理由は何であると考えるか、環境省の見解を伺いたい。
- ・原子力損害の賠償に関する法律の第 3 条に基づき、指定廃棄物の処分については、原子力事業者である東京電力に相応の責任を負わせるべきであると考え、環境省の見解を伺いたい。

小 熊 慎 司君（維新）

- ・石原環境大臣の発言について今後の中間貯蔵施設の住民説明会で大臣本人が謝罪をするべきではないか。また、被災者の心に寄り添った支援とは具体的にどのような態度で示していくのか。
- ・今年 2 月の予算委員会において、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた取組として、被災地で関連事業を開催すること等を提案したが、現在の方向性はどのようになっているか、内閣官房に伺いたい。

中 島 克 仁 君 (みんな)

- ・福島県民健康調査の子供の甲状腺検査は2年ごとの実施を目途としており、平成23年10月から実施していた先行検査の後、平成26年4月に始まった本格検査を受けることになるが、早期に先行検査を受けた対象者から本格調査を実施するとしても、最大で約3年間のブランクが空いてしまう。より間隔を狭めて検査を行うべきと考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・特に福島においては、放射線による健康影響の不安から屋外で遊べない子供たちが、生活習慣病になることが懸念される。子供たちの健康維持のため、政府として今後どのような取組や支援を行っていくのか。

林 宙 紀 君 (結い)

- ・宮城県における指定廃棄物の最終処分場建設については候補地となっている3市町の下承を得て詳細調査を行い、この結果も踏まえた総合的な判断の上で1か所が選定されることだが、雪が降ると調査が行えないなど時間的な制約もある。選定までのタイムスケジュールについて、政府の考えを伺いたい。
- ・3市町の候補地選定は、市町村会議における協議の結果、下承されたものか。仮に、3つの候補地が不適格と判断された場合に、別の候補地が選定される可能性はあるのか。

高 橋 千 鶴 子 君 (共産)

- ・福島県の保育の現場においては、放射線量の測定など原発事故前にはなかった業務を行わなければならない、保育士の負担が増えている。正規職員を増員し業務の負担を軽減できるよう、国が支援を行うべきではないか。
- ・原発事故子ども・被災者支援法第13条は、放射線による健康への影響に関する調査等に対する国の施策・措置を定めているが、立法者がどのような趣旨で規定したと考えるか、また、福島県が行う県民健康調査は、この立法趣旨を踏まえて行うべきものかと考えるが、復興大臣の所見を伺いたい。

畑 浩 治 君 (生活)

- ・JR山田線について三陸鉄道に対する運営移管の提案がなされており、仮に移管する場合を考えると、構造の改修等の費用はJR東日本が持つべきだと考えているが、JR東日本は、株主の利益の棄損や収益性に言及して費用を出し渋っている。JR東日本の外国人の株主の保有割合はどれくらいか。また、株主代表訴訟において、取締役のどのような行為が会社の利益を毀損するのか。
- ・山田線復興調整会議での議論を加速させ、山田線の復旧を早期に決定するために、国はJR東日本に対する助言、指導を強化すべきと考えるが、国土交通省の見解を伺いたい。